

SMILE

★今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

6 月号 Vol.134

今月の SMILE

今月は端午節があります！

まいど おおきに！ 5 月 14 日から 15 日にかけて北京で米中首脳会談が行われました。米国側は、イーロン・マスク氏（テスラ）やティム・クック氏（アップル）をはじめとする世界的企業の CEO が同行し、晩餐会の様子なども大きく報道されました。中国側の経営者では、イーロン・マスク氏と自撮り写真を撮ったことで話題となったシャオミー創業者・董事長の雷軍氏の出席が確認されていますが、その他にどのような経営者が招待されたのかも興味深いところです。報道などによると、中国側からは、Lenovo 董事長兼 CEO の楊元慶氏、ByteDance（TikTok の親会社）CEO の梁汝波氏、Hisense 董事長の賈少謙氏、藍思科技（スマートフォンやタブレット向けガラス部品メーカー）董事長の周群飛氏、万向集団（中国最大級の自動車部品メーカー）董事長の魯偉鼎氏、福耀玻璃（世界最大級の自動車ガラスメーカー）董事長の曹暉氏らが出席していました。全体として見ると、いずれも米国市場で一定の事業基盤を築いている企業が選ばれたように見受けられます。そして今回特に注目したいのは、出席者の顔ぶれです。BYD や CATL といった EV 関連企業や、AI・半導体分野など米中対立の象徴となっている企業ではなく、また不動産業や金融業でもありませんでした。むしろ福耀玻璃や藍思科技のような、一般消費者の目には触れにくいものの国際的なサプライチェーンを支える「黒子役」の企業が前面に出ていたことが印象的です。この人選からは、中国側が依然として米国企業との経済協力や産業連携を重視していることがうかがえるのではないのでしょうか。

さて、6 月といえば中国では新卒者の就職シーズンを迎えます。そのような中、5 月 27 日にロイターが興味深いニュースを報じました。内モンゴル自治区の牧場主が SNS で羊飼いを 2 名を募集したところ、700 人以上の応募が集まったというのです。仕事内容は、約 3,000 頭の羊の放牧と約 2,000 ヘクタールの草原管理で、冬季には羊舎での給餌や清掃も行います。一方で、勤務地はモンゴル国境近くの非常に孤立した地域であり、気温がマイナス 30℃を下回ることもあります。待遇は月給 8,000 元に加え、住居と食事が提供されるという条件でした。応募者には、上海や重慶など大都市で働くホワイトカラー、工場労働者、EC 企業勤務者、さらには大学新卒者も含まれており、その約 1 割は大学卒業直後の若者だったと報じられています。では、牧場主はどのような人材を採用したのでしょうか。最終的に選ばれたのは、1980 年代生まれで農業や牧畜の経験を持つ 2 組の夫婦でした。牧場主はその理由について、「若い都会人や独身者は採用しない」と説明しています。牧場では一年近く他人に会わないこともあるほど孤独な環境であり、経験のない人には耐えられない可能性が高いと判断したためです。700 人以上の応募者が集まったという事実は、中国の若年層を取り巻く雇用環境の厳しさを改めて感じさせる出来事でもありました。

今月 19 日は端午節で、19 日から 21 日までの 3 連休となります。また、21 日は父の日でもあります。弊社スマイルの読者の皆様の中にも、多くのお父様がおられることと思います。日頃、家族のために懸命に働いておられるお父様方にとって、この父の日が心安らぐひとときとなりますことを願っております。

それでは、今月も笑顔（スマイル）でスタートしましょう！

国家統計局が 4 月 10 日に発表したデータによれば、3 月は、春節の長期休暇後に消費需要が季節的に落ち込み、消費者物価指数(CPI)は前月比で 0.7%低下し、前年同月比では 1.0%上昇した。食品およびエネルギー価格を除いたコア CPI は、前年同月比で 1.1%上昇した。国際的な原油や金属などの**国際的な資源価格が上昇した価格**の急上昇や、国内の一部産業における需給関係の改善などの要因により、工業生産者出荷価格指数(PPI)は前月比で 1.0%上昇し、前年同月比では 0.5%上昇した。

一、CPI は前年同月比で上昇

全国の CPI は前年同月比で引き続き緩やかな上昇を維持したが、上昇幅はやや縮小し 1.0%となった。そのうち、工業消費財の価格は 2.2%上昇し、上昇幅は前月より 1.1 ポイント拡大し、CPI の前年同月比上昇に約 0.67 ポイント寄与した。工業消費財の中では、金製装飾品の価格が 65.8%上昇したが、上昇幅は 10.8 ポイント縮小した。家庭用器具および衣料品の価格はそれぞれ 2.4%、1.7%上昇したが、いずれも上昇幅は縮小した。ガソリン価格は下落から上昇に転じ、3.8%上昇し、CPI の前年同月比上昇に約 0.11 ポイント寄与した。

サービス価格は 0.8%上昇したが、上昇幅は前月より 0.8 ポイント縮小し、CPI の前年同月比上昇に約 0.36 ポイント寄与した。春節後は移動や人的サービス関連の価格上昇幅がやや縮小し、旅行代理店の料金、ホテル宿泊費、航空券、交通手段レンタルの価格上昇率はいずれも 0.9%~3.3%の範囲に低下した。また、ペットサービス、車両修理・整備、家事代行サービス、外食の価格上昇率も 1.2%~1.6%の範囲に低下した。

食品価格は 0.3%上昇したが、上昇幅は前月より 1.4 ポイント縮小した。食品のうち、生鮮野菜、牛肉、羊肉および果物の価格上昇率は 4.0%~7.8%の範囲で、いずれも前月より上昇幅が縮小し、合計で CPI の前年同月比上昇に約 0.24 ポイント寄与した。一方、豚肉および卵の価格はそれぞれ 11.5%、3.3%下落し、下落幅はいずれも前月より拡大し、合計で CPI の前年同月比を約 0.23 ポイント押し下げた。

二、PPI は前年同月比で下落から上昇に転じた

全国の PPI は前年同月比で、前月の 0.9%下落から 0.5%上昇へと転じ、41 か月連続の下落後、初めての上昇となった。今月の PPI の主な特徴は以下の通りである。

第一に、国際的な外部要因(輸入インフレ)の影響により、国内の関連産業の価格が上昇、または下落幅が縮小した。有色金属鉱採掘・選鉱業の価格は前年同月比で 36.4%上昇し、有色金属の製錬・圧延加工業は 22.4%上昇し、上昇幅はそれぞれ前月より 6.2 ポイント、0.3 ポイント拡大した。石油・天然ガス採掘業の価格は前月の 12.9%下落から 5.2%上昇へと転じた。石油・石炭およびその他燃料加工業、化学原料および化学製品製造業の価格はそれぞれ 4.5%、0.3%下落したが、下落幅は前月よりそれぞれ 7.5 ポイント、3.4 ポイント縮小した。

第二に、国内の一部産業において需給関係が改善し、価格が上昇した。市場競争秩序が継続的に改善され、太陽光発電設備および部品製造、リチウムイオン電池製造の価格はそれぞれ 5.2%、2.5%上昇した。新たな成長分野が拡大し、「人工知能+」の展開加速と計算力需要の急増により、光ファイバー製造価格は 76.1%上昇し、外部記憶装置および部品は 21.1%、電子専用材料製造は 18.7%上昇した。さらに、グリーン転換の進展により、バイオマス燃料加工および廃棄資源総合利用業の価格はそれぞれ 6.1%、0.9%上昇した。

全国の PPI は前月比で 1.0%上昇し、6 か月連続の上昇となり、上昇幅は前月より 0.6 ポイント拡大し、過去 48 か月で最大の上昇幅となった。主な業種では、国際原油価格などの大幅な上昇の影響を受け、国内の石油関連産業の価格が急速に上昇した。具体的には、石油・天然ガス採掘業は前月比 15.8%上昇し、石油・石炭およびその他燃料加工業は 5.8%、化学原料および化学製品製造業は 3.6%上昇し、上昇幅はいずれも前月よりそれぞれ 10.7 ポイント、5.4 ポイント、2.3 ポイント拡大し、PPI 前月比上昇の主因となった。

一方、有色金属の製錬・圧延加工業の価格は 1.0%上昇したが、上昇幅は前月より 3.6 ポイント縮小した。そのうち、レアメタル・レアアース製錬およびアルミ製錬の価格はそれぞれ 11.8%、0.7%上昇したが、銅製錬の価格は 1.5%下落した。

また、春節後に工業企業や建設プロジェクトが徐々に操業・生産を再開し、エネルギーや鋼材の需要が回復したことにより、電力・熱供給業の価格は前月の 3.9%下落から 1.4%上昇へと転じ、石炭採掘・洗浄業の価格も 0.5%下落から 0.1%上昇へ転じた。鉄鋼(黑色金属)製錬・圧延加工業の価格は 0.3%上昇し、上昇幅は前月より 0.2 ポイント拡大した。

輸出と輸入

4月14日に公表された税関統計によると、今年第1四半期における中国の貨物貿易の輸出入総額は11.84兆元となり、前年同期比15%増加した。そのうち、輸出は6.85兆元で11.9%増加し、輸入は4.99兆元で19.6%増加した。具体的には、主に以下の5つの特徴が見られる。

一、規模が過去同期の最高を更新

第1四半期の輸出入総額は11兆元を超え、これは過去同期で初めてであり、四半期の伸び率も直近5年間で最高となった。

二、各種経営主体が全面的に増加

第1四半期において、民営企業の輸出入額は6.78兆元で16.2%増加し、輸出入総額に占める割合は57.3%までさらに上昇した。同時期に、外資系企業の輸出入額は3.47兆元、国有企業は1.56兆元で、それぞれ16.1%、8%の増加となった。

三、市場の多元化がさらに強化・拡大

第1四半期において、「一帯一路」関連国との輸出入額は6.06兆元で14.2%増加し、輸出入総額の51.2%を占めた。ASEANおよびラテンアメリカとの輸出入はいずれも15.4%増加し、アフリカとは23.7%増加した。また、EUおよび英国との輸出入はそれぞれ14.6%、13.1%増加し、APECの他の経済体との輸出入は13.4%増加した。

四、輸出の新たな成長分野が引き続き牽引

第1四半期において、機械・電気製品の輸出は4.34兆元で18.3%増加し、輸出総額の63.4%を占め、前年同期より3.5ポイント上昇した。そのうち、電気自動車、リチウム電池、風力発電設備およびその部品などのグリーン製品の輸出は、それぞれ77.5%、50.4%、45.2%増加した。

五、内需拡大が輸入増加を牽引

第1四半期において、エネルギー製品および金属鉱石の輸入量はそれぞれ2.91億トン、4.05億トンで、4.4%、13.2%増加した。同時期に、機械・電気製品の輸入は1.97兆元で21.7%増加し、消費財の輸入は4189.2億円で5.4%増加した。

PMI

国家統計局が3月31日に発表したデータによれば、製造業購買担当者景気指数(PMI)、非製造業ビジネス活動指数、および総合PMI産出指数がいずれも拡張局面に回復し、それぞれ50.4%、50.1%、50.5%となり、前月比でそれぞれ1.4ポイント、0.6ポイント、1.0ポイント上昇した。これにより、中国経済の景況感は回復した。

一、製造業 PMI は拡張局面へ回復

3月は、春節後に企業の操業再開と生産回復が加速し、市場の活発度が向上したことで、製造業 PMI は50.4%となり、拡張局面に戻った。

(一)生産と需要が同時に拡大

生産指数と新規受注指数はそれぞれ51.4%、51.6%で、前月比で1.8ポイント、3.0ポイント上昇し、ともに拡張局面に回復した。製造業企業の生産活動は加速し、市場需要も明確に改善した。

業種別では、農副食品加工、有色金属製錬・圧延加工などの業種で、生産指数と新規受注指数はいずれも55.0%を上回り、生産と需要の回復が速い。一方、繊維衣料、化学繊維、ゴム・プラスチック製品などの業種では、両指数とも依然として50%を下回り、市場の活発度は弱い。生産・需要の回復を受け、企業の購買意欲も高まり、購買量指数は50.9%となり、前月比2.7ポイント上昇した。

(二)大・中・小企業すべてで改善

大企業の PMI は 51.6%で前月比 0.1 ポイント上昇し、安定的に改善。中小企業はそれぞれ 49.0%、49.3%で、前月比 1.5 ポイント、4.5 ポイント上昇し、景況感が大きく改善した。

(三)重点 3 業種が比較的速く拡大

ハイテク製造業 PMI は 52.1%で、前月比 0.6 ポイント上昇し、14 か月連続で 50%を上回り、成長が継続している。

設備製造業および消費財産業の PMI はそれぞれ 51.5%、50.8%となり、前月比で 1.7 ポイント、2.0 ポイント上昇し、ともに拡張局面に入った。一方、高エネルギー消費産業の PMI は 48.9%で、前月比 1.1 ポイント上昇し、景況感は改善したもの、なお収縮圏内にある。

(四)価格指数が大幅に上昇

最近の一部コモディティ価格の上昇や企業の購買活動の活発化により、主要原材料の仕入価格指数と出荷価格指数はそれぞれ 63.9%、55.4%となり、前月比で 9.1 ポイント、4.8 ポイント上昇した。製造業の価格水準は全体として大きく回復した。

業種別では、石油・石炭など燃料加工、化学原料・化学製品などの業種で、両価格指数が 70%を超え、価格上昇が顕著である。

(五)市場期待は安定的に改善

生産・経営活動の予想指数は 53.4%で、前月比 0.2 ポイント上昇し、企業の先行きに対する信頼感がやや強まった。

業種別では、専用設備、自動車、鉄道・船舶・航空宇宙設備などの業種で、予想指数は 56%以上の高水準にあり、将来に対してより楽観的である。なお調査では、中東地域の地政学的対立などの影響により、石油・化学関連の原材料価格が大幅に上昇し、さらに物流運賃の上昇も重なり、原材料コストおよび物流コストの高騰を指摘する企業の割合が前月より増加したことも示された。

二、非製造業ビジネス活動指数は上昇

3 月の非製造業ビジネス活動指数は 50.1%で、前月比 0.6 ポイント上昇し、景況感は改善した。

(一)サービス業は拡張局面に回復

サービス業のビジネス活動指数は 50.2%で、前月比 0.5 ポイント上昇した。

業種別では、鉄道輸送、通信・放送・衛星サービス、金融、保険などは 55%以上の高い水準にあり、業務量が速いペースで増加している。一方、春節後の外出消費に関連する小売、宿泊、飲食などの業種は 50%を下回り、市場の活発度はやや低下した。市場見通しとしては、サービス業の業務活動予想指数は 54.8%で高水準を維持しており、企業は引き続き楽観的である。

(二)建設業も改善

春節後、各地で建設プロジェクトが徐々に再開されたことにより、建設業のビジネス活動指数は 49.3%となり、前月比 1.1 ポイント上昇した。また、建設業の業務活動予想指数は 50.5%で、拡張局面にあり、将来に対する信頼感が示されている。

三、総合 PMI 産出指数も拡張局面へ

3 月の総合 PMI 産出指数は 50.5%で、前月比 1.0 ポイント上昇し、企業全体の生産・経営活動の景況感が改善したことを示している。

この指数を構成する製造業の生産指数と非製造業ビジネス活動指数は、それぞれ 51.4%、50.1%であった。3 月は、製造業購買担当者景気指数(PMI)、非製造業ビジネス活動指数、および総合 PMI 産出指数がいずれも拡張局面に回復し、それぞれ 50.4%、50.1%、50.5%となり、前月比でそれぞれ 1.4 ポイント、0.6 ポイント、1.0 ポイント上昇した。これにより、中国経済の景況感は回復した。

高齢労働者の基本的権益保障に関する暫定規定

5月10日に、人力資源社会保障部・国家卫生健康委員会・応急管理部・国家税務総局・国家医療保障局令第56号として「高齢労働者の基本的権益保障に関する暫定規定」(中国語:超龄劳动者基本权益保障暂行规定)(以下、本規定とする)を公布しました。7月1日から施行される本規定は、中国で法定退職年齢を超えて働く人(超齡労働者)の保護ルールを明確化したものです。背景には、段階的な定年延長政策があります。

本規定の主なポイントは以下の通りです。

1. 対象者:

対象は、法定退職年齢を超えて働く人、及び早期退職後に再就職した人です。会社の指揮命令下で、有償労働を行う場合に適用されます。

2. 「雇用契約」ではなく「用工協議」:

会社は高齢労働者と書面契約を結ぶ必要があります。ただし名称は通常の「労働契約(劳动合同)」ではなく、「用工協議(用工协议)」となります。

用工協議の記載事項としては、・業務内容、・勤務地、・労働時間、・賃金、・社会保険、・労働安全などを明記することが求められています。

3. 最低賃金保障:

高齢労働者にも、最低賃金以上の支払い、毎月1回以上の現金支払い、未払い禁止、が適用されます。「退職者だから安く使ってよい」という扱いは禁止されます。

4. 残業制限:

会社は原則として高齢労働者に残業をさせてはいけません。残業させる場合は、労働法の残業規定を守する必要があります。

5. 労災保険加入が義務化:

本規定での重要な点です。会社は高齢労働者についても、労災保険加入し労災保険料納付をしなければなりません。中国では従来、「定年後労働者は労災認定できるのか」が地域ごとに統一されていませんでした。そこで今回、全国レベルで労災保護を明確化したと言えます。

6. 年金・医療保険:

既に年金受給している人は、受給を継続しながら働けます。そして未受給者は、個人で継続加入することができます。その場合、会社負担を含めた継続加入も可能です。

7. 危険業務の禁止:

会社は、高齢者の身体状況に合った仕事や過度な負荷のない仕事を与えなければなりません。

8. 労働争議処理:

次の項目は、労働争議仲裁の対象になります。賃金、休暇、労働安全、労災。高齢労働者もかなり強く保護されることになります。

この規定は、中国政府が「高齢者を単なる再雇用人材ではなく、正式な労働力として制度化する」方向に入ったことを示しています。

特に重要なのは、「顧問扱い」「業務委託扱い」で定年後再雇用しているケースの場合、実態として、指揮命令がある、毎月固定報酬、出勤管理がある場合には、この規定の適用対象となる可能性が高いと言えます。

上海市 2026 年度社会保険料算定基礎賃金の申告に関する通知

2026 年 4 月 24 日に、国家税務総局上海税務局は、「中華人民共和国社会保険法」等の関連規定に基づき、上海市の 2026 社会保険年度(対象期間:2026 年 7 月～2027 年 6 月)における雇用主の社会保険料の算定基礎賃金の申告に関する事項を、以下の通り通知しました。

一、申告期間

2026 年 5 月 1 日から 2026 年 6 月 25 日までとする。

二、申告対象

上海市において各種社会保険に加入している雇用主(個人事業主を含む)は申告対象となり、社会保険料算定基礎賃金の申告を行う必要がある。

申告対象となる雇用主(個人事業主を含む)は、在籍する全ての従業員について賃金を申告しなければならない。

三、申告ベース

雇用主は、従業員の前暦年(2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで)の月平均賃金額を税務局へ申告しなければならない。

前暦年において勤務期間が 1 年未満の従業員については、賃金総額を実際の勤務月数で割って算定する。

2026 年に新規採用した従業員については、入社初月の全月分の賃金を申告する。

労働災害により 1 級から 4 級の障害と認定され、毎月障害手当を受給している従業員の場合、当該障害手当を基準として賃金を申告する。

賃金総額は、「賃金総額構成に関する規定」(国家统计局令第 1 号)および「社会保険料算定基数の規範化に関する通知」(劳社险中心函[2006]60 号)等の規定に従う。

四、申告方法

雇用主は、税務局が指定するオンラインおよびオフラインの方法により、申告を行う。

1. 上海市電子税務局
2. 社会保険料管理クライアント
3. 主管税務機関の窓口

五、注意事項

1. 賃金の申告作業は従業員の社会保険の納付に係るため、雇用主は規定の期限内に申告手続きを行わなければならない。
2. 雇用主は従業員の賃金を正確に申告し、その真実性・正確性・完全性について責任を負うものとする。
3. 雇用主が申告した社会保険料算定基礎賃金は、従業員の署名確認を得るものとし、関係資料に会社印を押印した上で保管し、後日の確認に備えなければならない。また、定期的に従業員へ社会保険料の納付状況を知らせ、従業員の監督を受けなければならない。

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200336 上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 610 室

T E L: +86-21-6407-0228 F A X : +86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com

URL: <http://shmydo.jp/>